

## 2024年度 法学部 FD 活動方針・活動計画

法学部では、全学の FD 方針に基づき、以下の取り組みを実施する。

### 1. 105分授業への対応

基礎演習、専門演習及び講義科目の各領域において、近時の教育科学的知見をふまえて105分授業で効果的な学習が促進される教員⇄学生、学生⇄学生のインタラクティブな教育手法を取り入れた授業デザインを開発する。授業デザインの改善を目的とした教員間の研修会を各領域および学部全体で開催し、2025年度の授業計画及び個別のシラバスに反映させる。(2. 学修満足度の向上とセットで実施)

### 2. 学修満足度の向上

法学部卒業生及び在学生の学修満足度が他学部と比べて低いことをふまえて、学生の学修満足度を高めるような授業デザインを開発する。具体的には、Think-Pair-Share、ジグソー法、ポスターツアー、ピア・インストラクションなどを取り入れて学生が主体的に取り組むスタイルへの転換を図って、主体的な学修行動を自己及び他者との関係形成に肯定的なものとなるように促す。また、実社会との接続を図って課題の実践性を高める。このために、授業デザインの改善を目的とした研修会を学部全体で開催して、2025年度の授業計画及び個別のシラバスに反映させる。(1. 105分授業への対応とセットで実施)

### 3. 言語技術Ⅰ・Ⅱと学部専攻科目との連携

共通教育センターでの「言語技術Ⅰ・Ⅱ」を当該科目にとどめるだけでなく、学部専攻科目でも通用する言語スキルについての共通基盤をつくる。そのために、法学部教員と共通教育センター教員とで学生の言語スキルに関するレベル感及び問題意識を共有して、共通基盤にもとづく「言語技術Ⅰ・Ⅱ」の内容の調整や学部専攻科目でのレポート等での出題に取り組む。このために、共通教育センターと共同で研修会を開催する。